

受 験 案 内

令和4年度採用本宮市職員採用候補者試験

新型コロナウイルス感染症による採用試験への影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況や災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、市ホームページ等でお知らせいたします。

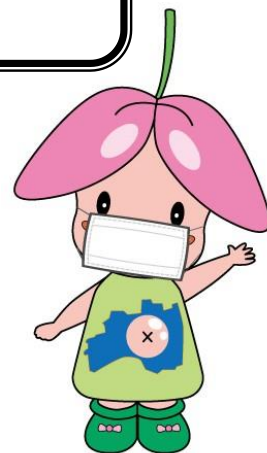
【受付期間】令和3年8月2日（月）～令和3年8月23日（月）

※郵送による提出の場合も、令和3年8月23日（月）必着です。

【第1次試験】令和3年9月19日（日）

1. 採用職種等

採用職種	試験の種類	採用予定人員
一般事務A	高校卒程度	2名程度
一般事務B		6名程度
保育士	短大卒程度	2名程度



2. 受験資格

採用職種	受験資格
一般事務A	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 (学歴は問いません。)
一般事務B	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方 (学歴は問いません。)
保育士	平成3年4月2日以降に生まれた方で、 保育士の資格及び幼稚園教諭の免許 を有する方又は令和4年3月末日までに取得見込みの方 ※いずれかの資格免許では受験できません。 ※幼稚園教諭免許は令和4年4月1日以降有効である必要があります。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法・内容

第1次試験	教養試験 (全職種)	職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 (40題)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	適性検査 (全職種)	職場への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向検査を行います。	
	専門試験 (保育士)	職員として必要な専門知識について、択一式による筆記試験を行います。(30題)	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健
第2次試験	作文試験 (全職種)	職員として必要な表現力、課題に対する理解力等について、記述式による筆記試験を行います。(800字程度)	
	口述試験 (全職種)	人物について、面接及び集団討論等を行います。	
	実技試験 (保育士)	保育士として必要な技能について、ピアノ演奏等を行います。	

4. 試験日・試験会場

第1次試験	令和3年9月19日(日)	試験会場		本宮市立本宮第一中学校 (本宮市本宮字懸鉄15番地)
試験日程	受付 (全職種)	教養試験 (全職種)	適性検査 (全職種)	専門試験 (保育士)
	8:30~9:00	9:30~11:30	11:55~12:15	13:15~14:45
準備物	①受験票 ②上履き ③HBの鉛筆 ④消しゴム ⑤昼食(専門試験受験者のみ)			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・試験会場は駐車場を確保できませんので、自家用車での来場はご遠慮願います。 ・敷地内は禁煙です。 ※受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。 <p>【新型コロナウイルス感染症等に対する対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験当日は、感染予防のため各自持参したマスクの着用をお願いいたします。 ・試験会場は適宜、換気を行いますので、室温の変化に対応できる服装でお越しください。 			
第2次試験	10月下旬~11月上旬 (予定)	試験会場		本宮市役所 (本宮市本宮字万世212番地)
試験日時等	・日時等は第1次試験の合格通知の際、お知らせいたします。			

5. 申込手続

提出書類	<p>令和4年度採用・本宮市職員採用候補者試験申込書</p> <p>申込用紙の請求</p> <p>① ホームページからダウンロードできます。 ② 本宮市役所 総務政策部 総務課で交付します。 ※土日、祝日を除く、8時30分から17時15分までの執務時間中に限ります。 ③ 郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用切手（長形3号の場合は84円）を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。</p>
申込方法	<p>①インターネット ②郵送 ③持参 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止、及び申込み後の連絡等を円滑に行うため、可能な限りインターネットによる申し込みを利用してください。</p>
申込手続	<p>①インターネットによる申込みの場合 事前に「令和4年度採用・本宮市職員採用候補者試験申込書」をダウンロードし、必要事項を入力の上、本市ウェブサイトの職員採用候補者試験のお知らせページの「申込サイト」から「本宮市かんたん申請・申込システム」へアクセスし、利用者登録（ID・パスワードの取得）を行った上、再度同サイトへアクセスし、「令和4年度採用・本宮市職員採用候補者試験」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。 ※申込みの際に、「令和4年度採用・本宮市職員採用候補者試験申込書」を添付してください。 ※申込データ送信後、登録されたメールアドレスに申込完了のメールが届きますので、メールが届いていない場合、申込みが完了していません。</p> <p>②郵送による申込みの場合 封筒の表に赤で「職員採用試験申込」と書いて送付してください。簡易書留によらない郵送による提出で事故が発生した場合の責任は負いません。 なお、受験票を返送しますので、返信用切手（長形3号の場合は84円）を貼った自分宛の封筒を同封してください。</p>
提出先	<p>本宮市役所 総務政策部 総務課 〒969-1192 本宮市本宮字万世2 1 2 番地 Tel：0243-24-5302(直通)</p>
受験票	<p>①インターネットによる申込みの場合 「本宮市かんたん申請・申込システム」を通じて、電子データ(PDF ファイル)で交付しますので、プリントアウトしてください。</p> <p>②郵送による申込みの場合 受付後、順次、郵送します。</p> <p>③持参による申込みの場合 記載事項を確認の上、その場で交付します。</p> <p>※9月3日までに、受験票が届いていない場合には、本宮市役所 総務政策部 総務課 職員係までお問い合わせください。 ※受験票を受領したときは、受験前6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向）を所定の欄に貼って、受験当日に必ず持参してください。 ※受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。</p>
受付期間	<p>令和3年8月2日（月）～令和3年8月23日（月） ※インターネットによる申込みの場合、令和3年8月23日（月）17時15分を超えると入力ができなくなります。 ※郵送による申込みの場合も、令和3年8月23日（月）必着です。 ※持参する場合は、土日、祝日を除く、8時30分から17時15分までの執務時間中に限ります。</p>

6. 合格発表等

合格発表	<ul style="list-style-type: none"> 合格者発表は、市役所前掲示板及びホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。なお、受験票は試験時に回収しますので、受験番号は控えておいてください。 第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。
合格者の採用	<ul style="list-style-type: none"> 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に採用されます。 名簿の有効期間は1年間です。 原則として令和4年4月1日付での採用となりますが、欠員状況等によっては令和4年4月2日以降の採用となる場合もあります。また、候補者名簿に登載されても、採用されないこともあります。 採用内定者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて確認します。なお、提出した書類に虚偽の記載があった場合や、資格免許を取得見込みで受験された方が、資格免許を取得できなかった場合は、採用を取り消すことがあります。
試験結果の開示	<ul style="list-style-type: none"> 試験結果については、不合格者に限り、口頭で開示を請求することができます。開示の期間は合格発表の日から1か月間です。 開示内容は、総合順位及び総合得点となります。 電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、本宮市役所 総務政策部 総務課 職員係へおいでください。

7. 勤務条件・給与等

勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間は、原則として8時30分から17時15分です。 休日は、土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始です。 <p>※配属先によっては、上記と異なる場合があります。</p>			
給料月額	令和3年4月1日現在	一般事務A・B	高校新卒者 初任給	153,900円
		保育士	短大新卒者 初任給	166,700円
※上位の学歴や採用前の職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。				
諸手当	<ul style="list-style-type: none"> 諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。 			
休暇等	<ul style="list-style-type: none"> 有給休暇は1年につき20日、この他に特別休暇があります。 			



【問い合わせ先】 本宮市役所 総務政策部 総務課 職員係 TEL：0243-24-5302（直通）
〒969-1192 本宮市本宮字万世212番地